

令和6年度 事業計画

I 基本方針

1. はじめに

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、地域貢献や高齢者の生きがいや居場所づくりとしてシルバー人材センターの果たす役割は今後ますます重要となっています。

また、松江市の高齢者福祉計画においても「高齢者が活躍できる場の推進」としてシルバー人材センターの会員確保や就業開拓に向けて取り組むこととされています。

会員数については、新聞広告などの広報や会員の紹介などにより、前年度は 215 人の新入会員があり、特に女性会員の入会が多く、全会員の約 42%が女性となっています。

また、契約金額について派遣事業は順調に伸びていますが、請負については後継者不足やコロナ禍の影響もあり減少しています。

こうした状況の中、会員の拡大や就業開拓、安全な就業、本年秋に施行となるフリーランス新法への対応や契約変更の検討、デジタル化の促進、事務所の老朽化など多くの課題がありますので、会員と役職員が一体となり事業に取り組んでいきます。

2. 主な取り組み

(1) 会員増加の取り組み

当センターにおいては、近年はほぼ毎年会員数は増えていますが、令和6年度についても、様々な機会をとらえ PR 活動を行うとともに、役職員一丸となって会員増加に取り組んでいきます。

(2) 就業機会の拡大

昨年度は、商工会議所会員へのチラシ配布を行いました。今年度は人手不足の業種への PR 活動を行います。また、放課後児童クラブにおける育児支援、家事援助を中心とした「福祉・家事援助サービス事業」や高齢者・障がい者福祉施設などへの参入を促進するため、必要に応じ就業開拓の担当職員を配置します。

また、昨年設立した女性委員会と就業開拓部会との連携により、新たな

就業機会の創出を図ります。

(3) デジタル化の推進

昨年、Web 入会システムや会員専用ホームページ (smile to smile) を導入しデジタル化を図ってきましたが、今年度もデジタル化を推進し会員への就業情報や情報伝達の迅速化、事務の効率化を図っていきます。

また、会員のデジタル化対応を支援するため、スマホ教室等を引き続き開催します。

(4) フリーランス新法等への対応

本年秋に施行されるフリーランス新法等への対応を検討するとともに、厚生労働省において検討されている契約方法の見直しについて協議を進めていきます。

(5) 第六次中期事業計画の検証

令和 5 年度から令和 9 年度までの第六次中期事業計画の進捗状況の確認と検証を行います。

3. 目標数値

令和 6 年度の目標数値は、第六次中期事業計画の数値としますが、派遣契約金額については、令和 5 年度の実績数値の 5%増額の数値とします。

- ・ 会員数 1, 020人 (男性600人 女性420人)
- ・ 受託契約金額 338, 130千円
- ・ 派遣契約金額 120, 750千円

II 部会等事業計画

総務部会

1. 会員数目標の達成について

- (1) 女性会員比率のアップと会員数目標を確実に達成し、会員増加による補助金加算を確保することと、就業先の確保に努める。
- (2) 補助金加算のための具体的目標 (11 月末会員数の対前年比)
 - ① 会員数の増加率 5.8%
 - ② 女性会員の増加率 2.9%

2. 広報活動の具体的取り組みについて

- (1) 「会員増と就業先開拓」の一環として、複数の大型商業施設で、チラシ配布による街頭 PR 活動を実施する。
 - ① 実施時期は 10 月の事業普及啓発推進月間に予定。
 - ② 実施時期や活動場所など具体的計画は事前に「事務局だより」で告知し、一般会員からも参加者を募る。
- (2) 公民館や健康福祉フェスティバル会場などでのパネル展示、作品展示などの広報活動を継続する。
- (3) 公民館を通じた広報活動を継続する。
- (4) 入会説明会参加者に新聞折り込み広告の認知度は高く、その効果が大であるため引き続き通年実施する。
- (5) ホームページの広報活動の充実を図る。
- (6) Web 入会制度（オンラインによる入会手続き）により、新規会員の入会促進を図る。
- (7) 10 月の事業普及啓発促進月間において、ボランティア活動を各地区並びにセンター統一で実施し PR を図る。

3. 一般会員研修の実施について

- (1) 地区単位で行われる一般会員研修はセンターの置かれている現状について説明し、重点課題への理解と協力を求めていく場とする。
また、会員からの意見、提言については整理、集約し課題解決に努める。

4. 行政機関等との連携強化について

- (1) 松江市と「定期情報交換会」を開催し、諸課題の共有に努める。
- (2) 自治会、公民館、諸団体との連携を深め、積極的な情報交換に努める。

5. 事務局体制の検討について

- (1) 当センターの事務局体制を適正に維持するため、宍道支所統合の必要性を引き続き検討する。

就業開拓部会

1. 就業開拓の推進

- (1) 会員の自主活動の推進
 - ① 「この指とまれ運動（会員によるお客様紹介・新規会員勧誘）」の積極的展開を図る。

② 「お客様紹介カード」「新規会員紹介実績」による表彰制度を継続実施する。

(2) 機動的な就業拡大・会員拡大の推進

- ① 企業訪問活動の継続実施による取引深耕を図る。
- ② 事業所に対する派遣事業への取り組みを強化するため、就業開拓の担当職員を配置する。
- ③ 松江商工会議所と引き続き連携し、商工会議所会員への情報発信を行う。
- ④ 松江市広報誌への掲載等戦略の展開を図る。

(3) 女性会員の就業拡大の推進

- ① 女性委員会と連携し、「女性会員交流会」の定期的開催による就業機会の拡大推進を図る。
- ② 女性を対象とした就業説明会を開催する。
- ③ サロン「笑顔カフェ」を活用した会員の交流促進を図る。

2. 新規事業への取り組み

(1) 地域ニーズに対応した取り組み

- ① 福祉・家事援助サービス、軽微な作業等（旧ワンコインサービス事業）の積極的な取り組みを進める。
- ② 農業分野への取り組みを進める。
- ③ 公民館・諸団体への訪問等を通じ情報収集に努め、新規事業の検討を行う。

(2) 独自事業の推進

地域の特性や会員の趣味、技能、技術を活かした新たな独自事業の調査・研究・開発に努める。

適正就業部会

1. 未就業会員に対する就業の促進

- (1) 未就業会員（新規会員・就業待機会員）を対象とした相談会を毎週開催し、事務局職員との個別面談により就業意欲の向上を図る。

2. 「就業基準に関する要綱」の円滑な運用

- (1) 要綱の円滑な運用を促進し公正なる適正就業の実現に努める。また、要綱の適正運用について検証を行う。

- (2) 会員専用ホームページによる就業情報の発信
会員専用ホームページを活用し、会員の就業情報、研修会情報の Web 上からの申込みを促進することにより、適正就業の推進を図る。
3. 後継者の育成
- (1) 技能・マナー向上のための講習の充実
- ① 各職群班において、講習会の回数の増や外部講師の招聘による講習の充実を図る。
- ② 会員資格等取得費助成を活用した外部講習会への参加を呼びかけ、安全就業の促進と資格取得を促す。
例：チェンソー作業従事者特別教育、刈払機取扱作業安全衛生教育
放課後児童支援員認定資格など
- (2) 後継者育成のための方策検討
- ① 屋外作業における物品（刈払機、電動トリマー、ファン付き作業着等）の購入に際し、助成金を交付し就業会員の確保を図る。
- ② 他シルバーとの意見交換や事例調査により、後継者育成の方策を検討する。

安全就業審議会

1. 安全就業意識の徹底
- (1) 全国のシルバー人材センターの重点課題の安全就業の取り組みとして、安全就業に関する顕著な成果があったセンターに対し補助金を加算する制度が創設されている。
当センターにおいても、交通安全はもちろんのこと、就業に当たっては、安全就業スローガン「歳重ね 今日も無事故で いい仕事」を常に意識し、各職群の研修や就業前ミーティングで安全就業の各項目を徹底する。
2. 事故防止対策
- (1) 安全パトロールは年 2 回抜き打ちで実施し、安全就業の点検、指導に努める。
- (2) 事故発生時には「小委員会」を速やかに開催し、迅速な検証、再発防止の原案作成にあたる。

- (3) 随時、安全就業審議会を開催し、事故の総括と改善策を協議する。
- (4) 交通安全講習会を開催する。

派遣事業衛生委員会

1. 職場巡視

派遣事業の職場巡視を実施し、職場環境等のチェックを行う。

2. 安全運転対策

派遣事業により運転業務に携わる会員に対し、運転免許証の確認、認知機能の検査、適性診断等を実施する。

3. 健康保持

派遣事業会員の健康診断等受診の促進及び会員の健康保持を図る対策の検討を行う。

令和6年度 収 支 予 算
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	338,130,000	331,500,000	6,630,000	
受取配分金	266,200,000	272,700,000	△ 6,500,000	R6受託338,130,000円 中期計画より
受取材料費等	32,000,000	31,500,000	500,000	事務费率5%引き上げにより、相対的に受取配分金の
受取事務費	39,930,000	27,300,000	12,630,000	比率が下がっているが、契約金額全体としては増加見込み
労働者派遣事業等受託収益	9,047,000	8,616,000	431,000	
労働者派遣事業等受託収益	9,047,000	8,616,000	431,000	契約金額89,661,000円×10.09%
職業紹介事業受託収益	1,000	1,000	0	
職業紹介事業受託収益	1,000	1,000	0	
受取会費	2,240,000	2,142,000	98,000	
正会員受取会費	2,226,000	2,128,000	98,000	
特別会員受取会費	14,000	14,000	0	
受取補助金等	48,329,000	46,609,000	1,720,000	
受取連合交付金	17,632,000	17,106,000	526,000	Aランク 運営費 7,329,000円 加算分 1,600,000円 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業 8,703,000円
受取(市)補助金	30,697,000	29,503,000	1,194,000	Aランク 運営費 7,329,000円 加算分 1,600,000円 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業 8,703,000円 市単独運営費補助 13,065,000円 (就業計≒8,284,000円) 理事長人件費 0円 事務局長人件費 4,201,853円 事務局次長人件費 4,082,222円 (法人計≒4,781,000円) 理事長人件費 3,860,682円 事務局長人件費 466,885円 事務局次長人件費 453,592円
受取民間助成金	0	0	0	
特定資産運用益	1,000	1,000	0	
特定資産受取利息	1,000	1,000	0	
雑収益	11,000	11,000	0	
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収益	10,000	10,000	0	
経常収益計	397,759,000	388,880,000	8,879,000	取崩収入0円
(2) 経常費用				
事業費	387,058,000	381,523,000	5,535,000	
支払配分金	266,200,000	272,700,000	△ 6,500,000	
支払材料費等	32,000,000	31,500,000	500,000	
役員報酬	0	317,000	△ 317,000	
給料手当	43,755,000	37,426,000	6,329,000	正職員3人、嘱託職員12人
臨時雇賃金	1,842,000	1,747,000	95,000	臨時職員1人
法定福利費	7,146,000	6,462,000	684,000	社会保険料他
退職給付費用	1,964,000	1,858,000	106,000	特定退職金共済掛金他
福利厚生費	232,000	217,000	15,000	勤労者共済会々費他
旅費交通費	1,020,000	1,320,000	△ 300,000	旅費、費用弁償
通信運搬費	2,753,000	2,513,000	240,000	郵便料・電話料

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
減価償却費	778,000	813,000	△ 35,000	備品・システムリース分
什器備品費	773,000	302,000	471,000	作業用備品他
消耗品費	2,809,000	1,620,000	1,189,000	事務用品、ガソリン他
修繕費	450,000	450,000	0	自動車修理他
印刷製本費	1,000,000	1,726,000	△ 726,000	会報、就業報告書他印刷
光熱水料費	2,102,000	1,697,000	405,000	電気・ガス・水道料
賃借料	2,899,000	2,595,000	304,000	事務所借上料、車両リース料他
保険料	2,151,000	2,071,000	80,000	団体傷害保険料他
諸謝金	100,000	92,000	8,000	講師謝金
租税公課	4,971,000	4,032,000	939,000	消費税他
支払負担金	960,000	960,000	0	派遣オプションシステム使用負担分他
委託費	10,739,000	8,770,000	1,969,000	OA機器保守料他
教材費	100,000	20,000	80,000	講習教材費
支払手数料	212,000	132,000	80,000	振込手数料他
貸倒損失	1,000	70,000	△ 69,000	
支払利息	1,000	1,000	0	
雑費	100,000	112,000	△ 12,000	
管理費	10,701,000	10,139,000	562,000	
役員報酬	3,266,000	2,859,000	407,000	理事長分
給料手当	2,159,000	2,100,000	59,000	職員分
法定福利費	850,000	817,000	33,000	社会保険料他
退職給付費用	241,000	216,000	25,000	特定退職金共済掛金他
福利厚生費	23,000	22,000	1,000	勤労者共済会々費他
役員等旅費交通費	742,000	742,000	0	費用弁償他
通信運搬費	339,000	291,000	48,000	郵便料他
什器備品費	30,000	30,000	0	事務用備品他
消耗品費	200,000	200,000	0	事務用品他
修繕費	10,000	22,000	△ 12,000	修理代
印刷製本費	351,000	351,000	0	議案書他印刷
光熱水料費	47,000	39,000	8,000	電気・ガス・水道料
賃借料	450,000	450,000	0	事務所借上料他
租税公課	10,000	10,000	0	収入印紙
支払負担金	646,000	646,000	0	全シ協正会員会費他
委託費	1,165,000	1,181,000	△ 16,000	OA機器保守料他
支払手数料	24,000	24,000	0	振込手数料他
雑費	148,000	139,000	9,000	
経常費用計	397,759,000	391,662,000	6,097,000	
当期経常増減額	0	△ 2,782,000	2,782,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	△ 2,782,000	2,782,000	
一般正味財産期首残高	32,594,191	35,376,191	△ 2,782,000	
一般正味財産期末残高	32,594,191	32,594,191	0	
II 正味財産期末残高	32,594,191	32,594,191	0	

収支予算書に係る注記

1 投資活動及び財務活動に関する見込み

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
【投資活動収支の部】				
＜投資活動収入＞				
特定資産取崩収入	0	2,782,000	△ 2,782,000	
インボイス費用準備資金取崩収入	0	2,782,000	△ 2,782,000	
投資活動収入計	0	2,782,000	△ 2,782,000	
＜投資活動支出＞				
特定資産取得支出	0	0	0	
インボイス費用準備資金積立	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
【財務活動収支の部】				
＜財務活動支出＞				
リース資産支出	708,000	714,000	△ 6,000	
リース資産債務返済支出	708,000	714,000	△ 6,000	シルバーシステム返済
財務活動支出計	708,000	714,000	△ 6,000	

2 借入金限度額

山陰合同銀行からの借り入れ限度額は3,000万円とする。

3 債務負担額

軽四輪貨物自動車等のリース契約により次のとおり債務を負担する。

(単位:円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
軽四輪自動車・スズキ (ワゴンRWD・島根580136829)	49,500	0	0	0	49,500
軽四輪自動車・三菱 (eKワゴン・島根580ね8168)	50,160	0	0	0	50,160
UTM(統合脅威管理システム)	79,200	79,200	19,800	0	178,200
軽四輪自動車・スズキ (アルト ABLA・島根580も7613)	116,820	0	0	0	116,820
軽四輪貨物自動車・ダイハツ (ハイゼットカーゴ4WD・島根480せ7268)	101,112	0	0	0	101,112
デスクトップ型パソコン・リコー 1台分	48,840	48,840	48,840	48,840	195,360
軽四輪貨物自動車・ダイハツ (ハイゼットカーゴ・島根480さ1335)	0	0	0	0	0
Naルータ・リコー(宍道支所)	40,920	40,920	40,920	6,820	129,580
プリンター・リコー(宍道支所)	38,280	38,280	38,280	6,380	121,220
電話機・リコー	311,520	311,520	311,520	311,520	1,246,080
デスクトップ型パソコン・リコー 3台分	174,240	174,240	174,240	29,040	551,760
AED	61,380	61,380	61,380	61,380	245,520
計	1,071,972	754,380	694,980	463,980	2,985,312

4 収支予算を上回って支出する特例

受取配分金、受取材料費等収益の増加に連動する費用(支払配分金・支払材料費等)に限り予算額を超えて執行することができる。